

ニュースリリース

修習期間中に、若手弁護士の“生の声”を聞けるチャンス！
70期修習生向けの事務所説明会を12月10日に開催！

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、12月10日（土）に70期司法修習生を対象とした事務所説明会を開催いたします。

■導入修習中から就職活動を！池袋は司法研修所からも好アクセス！

70期修習生である皆さまの司法修習がいよいよ始まります。まずは導入修習や実務修習を通じて、実際の事件の取扱いを学び、法曹の世界で働く自分の将来像が明確になってくるのではないのでしょうか。より明確になった実務修習のタイミングで、就職活動を始める方もいるのだと思います。

しかし、もし希望する勤務地から遠い修習地に配属されたら、日々課題などで忙しい修習のあいまを見て就職活動をするのは、時間的にも金銭的にも負担が増えてしまい、就職活動にも司法修習にも満足に集中できないかもしれません。司法修習をより充実したものにするためには、余裕があるタイミングで就職活動を行う必要があるのではないのでしょうか。

そこでアディーレは、皆さまが一堂に会する導入修習期間中に、司法研修所からアクセスの容易な池袋で、70期修習生を対象とした第2回事務所説明会を開催いたします。

■若手弁護士の“生の声”を聞いて、司法修習期間を有意義なものに！

12月10日（土）に開催される、70期の司法修習生を対象としたアディーレの事務所説明会では、皆さまと期の近い、若手弁護士の“生の声”を聞ける機会を設けております。皆さまの中には、これから約1年間続く司法修習に、大きな期待と、若干の不安を感じている方もいると思います。司法修習生だった頃の記憶がまた新しい若手弁護士の“生の声”は、そんな皆さまにとって、貴重な情報になるかもしれません。



なお、皆さまにとって休日である12月10日（土）に開催いたしますので、ぜひ気兼ねなくお越しください。

また、当事務所は、皆様の就職活動を積極的にサポートしたいとの思いから、遠方の方にも負担なくご参加していただくために、事務所説明会への参加交通費の全額負担を実施しておりますので、69期以前の方もぜひご参加ください。

■70期(第2回)事務所説明会概要

【対象】70期司法修習生の方／69期以前の方、転籍を希望する方

【日時】平成28年12月10日(土)

説明会 13:00～15:00(受付開始12:45)

事務所内見学 15:00～15:30

懇親会 15:30～

【場所】東京都豊島区東池袋3-1-3

ワールドインポートマートビル5階 コンファレンスルーム(サンシャインシティ内)

【内容】所属弁護士による当事務所の説明

若手弁護士からのメッセージ(生の声を聞くことができます)

※説明会終了後、若手弁護士との懇親会があります。

【費用】参加料は無料です。交通費も全額負担しております。

1都3県(東京・千葉・埼玉・神奈川)からお越しの方にも全額負担いたします。

※当事務所の説明会に初めて参加される方に限らせていただきます。

※交通費の支給を受けるには、交通費申請書の提出が必要となります。また、飛行機、新幹線、そのほかの特急をご利用の場合は領収書が必要となります。

※お住まいの最寄駅から池袋本店までの公共交通機関を利用した場合の交通費を支給いたします。(最短経路、最低料金の交通費から大きく逸脱する場合は、支給できない場合もございます。あらかじめご了承ください)

申込の詳細はWebサイト(<http://www.wakaben.jp/recruit/seminar/>)をご覧ください。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立、代表弁護士：石丸幸人(東京弁護士会所属)。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。相談実績35万人以上、弁護士150名以上を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国76拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2016年11月時点。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60